

ボーイスカウト京都 38 団 OB 会 規約

第一章 総則

- 第一条 本会は「ボーイスカウト京都 38 団 OB 会」と呼ぶ
- 第二条 本会の主たる目的は、OB 同士の親睦とするが、38 団の育成・活動の援助も尽力する
- 第三条 本会はボーイスカウト京都 38 団でちかいの式をたてた者、及び団指導者(団委員・隊長・副長・隊付き・Den Leader など)をもって会員とする

第二章 役員

- 第四条 本会は以下の役員を置く
- 名誉会長 1 名 ・ 会長 1 名 ・ 副会長 1 名
 - 会計 1 名 ・ 監事 1 名 ・ 事務局長 1 名
- 第五条 本会の役員は、次の債務を有する
- 会長：本会の総会において選出し、本会の活動を代表し、本会会務を総理する。任期は一年とし、留任は妨げない
- 副会長： 必要に応じ、前項と同じ手続き及び人気を持っておくことが出来る。また、会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代理する
- 会計：本会の総会において選出し、本会の金銭を出納する。任期は一年とし、留任は妨げない
- 監事：本会の総会において選出し本会の資金・経理を監査する。任期は一年都市、留任は妨げない
- 事務局長：本会事務の一切を取り扱い、若干名の事務局員を任命することが出来る

第三章 経理

- 第六条 本会は、資金及び経理を維持・整理する
- 第七条 本会経理は総会において定められた、以下のものを持ち充足する
- 会費 年間 1,000 円
- 特別一時金 記念行事や、親睦会費
- その他
- 第八条 本会の会計年度は、9 月 1 日より、翌年 8 月 31 日とし、その決算は監事の監査を受け、本会年次総会に報告し、その承認を得なければならない。

第四章 総会

- 第一条 本会に次の会議を設置する
- 第二条 本会の規約を改正するときは総会出席者の過半数の賛同を必要とする
- 第三条 新規会員の加入については、毎年ローパ隊卒業生、リーグ卒業生に案内する - 以上

【附則】ボーイスカウト京都 38 団 OB 会 役員 (平成 17 年 12 月 8 日総会で選出)

名誉会長 小川玄諦(亡)

会長 大藪俊一

副会長 鶴田茂一

会計 仙波逸夫

監事 遠藤巨

事務局長 小室裕志

事務局員 桑原陽

ボーイスカウト京都第 38 団 OB 会連絡先 : info@bskyoto38.lolipop.jp

ボーイスカウト京都第 38 団 OB 会ホームページ : <http://bskyoto38.lolipop.jp/ob.html>

【主な活動・変更履歴】

- 1979 年(S54)9 月 24 日 設立・初代 OB 会役員選出。上記規約はこの時点から摘要する
 - 名誉会長：小川玄諦 会長：宮西敬朋、副会長：福井和雄、会計：野崎正和、監事：松尾佳則、事務局長：中川正博
- 1997 年 8 月 ボーイスカウト京都 38 団 38 周年への支援として賛助金 96 口 70 人、ポケットナイフ 200 本寄付
- 1997 年(H9)12 月 7 日 「鳳舞」にて総会実施、27 名参加。OB 会役員選出 会長：大藪俊一
- 1999 年 4 月 8 日 小川玄諦 先生(名誉会長) 7 回忌を OB 会で実施 (7 名参加)
- 1999 年 8 月 40 周年広河原キャンプへの支援活動、OB 親睦会を山の家で実施
- 2007 年(H19)12 月 8 日 「華頂」にて総会・親睦会実施。38 名参加。OB 会の現役員選出、一部規約の改正
- 2009 年(H21)8 月 8 日 広河原にて、創団 50 周年記念行事への支援活動実施
- 2011 年(H23)2 月 18 日 さんぱちホームページたちあげ
- 2012 年(H24) 10 月 平安ホテルにて、サンパチ懇親会兼、OB 会
- 2013 年(H25)10 月 平安ホテルにて、サンパチ懇親会兼、OB 会

2014/10/1 現在

上記記載内容に相違ありません。 OB 会 会長 大藪俊一